

ウォーキングで運動不足解消



しんとみ 広報

お知らせ版 No. 1

平成31年3月25日発行 (次号4月10日)

編集:総務課(担当:老岐 晃也33-6002)

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

<http://www.town.shintomi.lg.jp/>

本紙は、ホームページからダウンロードできます。

3月9日(土)、青年団主催の「歩いてみらんね」が開催され、小学生から70歳代までの参加者約35名が約14kmのコースを歩いて回りました。3時間ほどかけて上新田地区～新田地区～富田地区と町内をぐるりと歩き、春の青空のもと汗を流しました

身体障がい者等に係る軽自動車の減免申請

障がい者の方などで一定の条件を満たす方について、申請により軽自動車税が減免されることがあります。対象となる場合は、期限までに税務課まで申請をお願いします。

○対象となる所有者等	(1)身体や精神に障がいがある方 ※障がい者の方と生計同一者又は常時介護者が障がい者の方の通院や通学、生業のために運転している場合も対象となることがあります。 (2)その構造がもっぱら身体障がい者等の利用に供するためのものである軽自動車等
○条件	・1人1台限りで普通自動車を減免する場合は除きます。 ・障害等級によっては、減免されない場合があります。
○申請時に持参するもの	身体障害者手帳等、運転免許証、車検証、印鑑 ※生計同一者及び常時介護者の方が運転している場合は、通院証明書、通学証明書等が必要です。
○申請期限	5月7日(火)

問合せ:税務課(担当)老岐・後藤^{い き ことう}☎33-6076

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産台帳の無料閲覧

固定資産税の納税者に対しての土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を、下記の期間税務課で行います。

また、納税義務者などに対しての固定資産課税台帳の閲覧は通年行っていますが、縦覧期間中は無料で閲覧できます。

【期間】4月1日(月)～5月7日(火) ※土・日曜日、祝日は除きます。

【時間】午前8時30分～午後5時15分 ※正午から午後1時までを除きます。

【場所】新富町役場 税務課

問合せ:税務課(担当)宮崎智恵美^{みやざき ちえみ}☎33-6075

平成30年度町税の納め忘れはありませんか？

平成30年度の町県民税（1～4期）・固定資産税（1～4期）・軽自動車税・国民健康保険税（1～8期）はすでに納期が過ぎています。

納期限を一定期間経過しますと、督促手数料や延滞金が加算されます。また、滞納処分の対象になりますので、お早めに納付していただきますようお願いいたします。

税務課では納期限内の納付が困難な方への納税相談を行っています。

問合せ：税務課
むらおかゆうき
(担当)村岡佑樹 ☎33-6076

「YAHOO! 防災速報」アプリからの防災緊急情報配信について

スマートフォンの防災アプリ「YAHOO! 防災速報」から新富町の防災緊急情報（避難情報等）を配信できるようになりました。

このアプリでは、気象警報や地震情報等のほかに、避難所マップや、必要な防災用品、困ったときの知恵や災害発生時の行動・備え等たくさんの防災情報が入っています。無料で利用できますので、ぜひお持ちのスマートフォンへインストールしご活用ください。

これに伴い、新富町では、防災行政無線（屋外）、IP告知放送（屋内）、メール配信、町フェイスブック、町ホームページ、YAHOO! 防災速報の6つの手段で情報配信を行っています。

【登録はこちらから】



問合せ：総務課（担当）かわのこうじ河野康治 ☎33-6061

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。平成31年度の申請については、4月1日から受付が始まります。なお、年度途中で20歳になられる方は、誕生日の前日からの受付になります。

《申請に必要なもの》

- ・学生証の写しまたは在学証明書（原本）
- ・年金手帳（すでに交付済の方は提示してください。）
- ・同一世帯の方が代理で申請する場合は、**代理人**の運転免許証等の身分証明書と認印をご持参ください。

※申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

○問合せ先：高鍋年金事務所

☎23-5111

町民課 国民年金係

担当 前田 春美

☎33-6071

新富町消防団員、女性団員募集

新富町消防団では、火災や各種災害時に活躍していただける消防団員及びラップ部の女性団員を募集しています。

ラップ部の活動は、主に消防団行事の式典の際にラップ等の演奏を行います。

年齢は18歳以上で新富町内に居住、又は勤務する方であれば団員になることができます。

過去に吹奏楽部の経験者という方はもちろん、ラップを吹いたことがない未経験者も大歓迎です。見学だけでも構いませんので、関心のある方は総務課までご連絡ください。



問合せ：総務課（担当）ひらしたよしひろ平下善博 ☎33-6061

新田テニス広場使用料改定について

平成31年4月1日使用分から新田テニス広場の使用料を下記のとおり改定いたします。

区分	単位	金額	備考
児童生徒	1コート1時間	50円(税別)	18歳以下
一般	1コート1時間	100円(税別)	

問合せ：生涯学習課
(担当) 堤 征紀 ☎33-1022

「健康増進法の一部を改正する法律」の施行について（受動喫煙対策）

今回、「健康増進法」が一部改正され、受動喫煙対策についての取組みが進められます。改正法は、望まない受動喫煙の防止を図る観点から、多くの方が利用する施設（行政機関・学校・病院・児童福祉施設など）について、施設の区分（種類）に応じて、一定の場所を除き喫煙を禁止することとなります。また、喫煙者は、喫煙をする時は望まない受動喫煙を生じさせることがないように、周囲の状況に配慮しなければなりませんのでご注意ください。

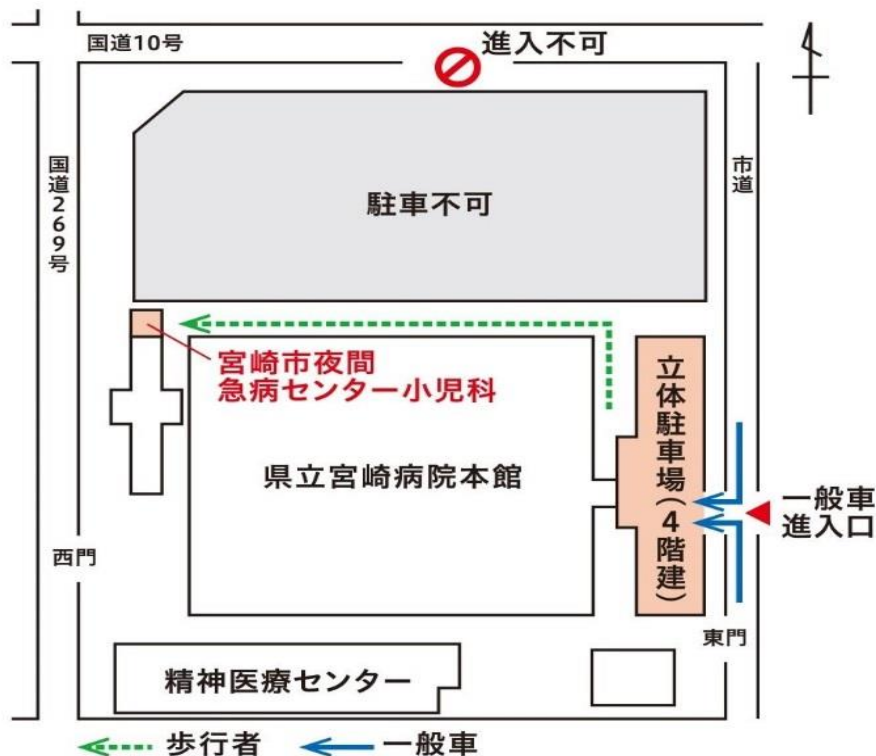
問合せ：いきいき健康課
(担当) 押川美香 ☎33-6059

宮崎市夜間急病センター小児科利用者駐車場変更について

県立宮崎病院の立替工事に伴い、平成31年4月末頃から宮崎市夜間急病センター小児科（県立宮崎病院内）の利用者駐車場が変更となります。地図を参照の上、敷地東側の市道から進入し、新設された立体駐車場をご利用ください。

※宮崎市夜間急病センター小児科とは：夜間（午後7時から翌日午前7時まで）における入院治療を必要としない軽度の救急患者の治療を行う医療機関として、県立宮崎病院西側 附属棟1階北側にあります。夜間や休日の救急医療は緊急を要する方のためにあります。普段からかかりつけ医を持ち、具合が悪くなった場合の受診は、なるべく通常の診療時間内に行きましょう。

問合せ：いきいき健康課
(担当) 押川美香 ☎33-6059



新富町有線ラジオ放送施設 申込み受付中！

新富町では、行政情報や災害時の緊急放送を行う放送端末機（IP告知端末機）を設置しています。また、町内全域に光ファイバー網を整備し、各家庭に高速インターネットが可能な環境を整えています。まだ、申し込まれていない方は、ぜひご検討をお願いします。

※同時に、NTTのひかり電話サービスまたは光インターネットサービスへの申込みも必要となります。

新富町有線ラジオ放送施設は、「特定防衛施設周辺整備調整交付金（防衛省）」を利用して運用しています。

問合せ：総務課（担当）川西雅也 ☎33-6501

狂犬病予防注射手数料の改定について

平成31年4月1日より、狂犬病予防注射手数料改定に伴い、狂犬病予防注射代金が以下のように変更になります。なお、注射済票交付手数料については、変更ありません。詳しくは、都市建設課 環境・空き家等対策グループまでお問い合わせください。

狂犬病予防注射代	現行 (H31.3.31 まで)	改定後 (H31.4.1 から)
予防注射手数料(狂犬病注射代金)	2,450円	<u>2,750円</u>
注射済票交付手数料(町手数料)	550円	550円
合計	3,000円	<u>3,300円</u>

問合せ：都市建設課(担当) 諏訪^{すわ}はるな ☎33-6072

手話教室 手話奉仕員養成講座の受験生募集について(お知らせ)

☆受講期間：5月7日(火)から毎週火曜日 1年間

☆時間・場所：午後7時30分～午後9時30分 新富町総合交流センター「きらり」

☆テキスト代等：テキスト 3,780円 ボランティア保険 350円
新聞(年間) 2,000円 ※受講料は無料です。

☆申込期限：4月19日(金)

☆申込み・問合せ先：新富町社会福祉協議会ボランティアセンター 谷口弘美 ☎33-4213

職場復帰支援(リワーク)説明会のご案内

宮崎障害者職業センターでは『うつ病などの精神疾患により会社を休職している方』に対する職場復帰支援(リワーク)を行っており、職場復帰支援(リワーク)を気軽に知る機会として、下記の日程で説明会を開催します。説明会では、メンタル疾患により会社を休職しており、復職を検討している方のためのプログラムであるリワーク支援について説明・紹介を行います。利用は無料ですのでお気軽にご参加ください。当事者だけでなく、家族や企業の担当者などの参加も可能です。ただし、公務員の方は利用できません。

○日程：4月10日(水)・24日(水)、5月8日(水)・22日(水)、
6月5日(水)・19日(水)

○時間：14時～15時

○場所：リワークセンターみやざき(宮崎障害者職業センター内) 宮崎市鶴島2丁目14-17

○参加人数：各回の定員は5名程度

○申込方法：☎0985-26-5226 または メール(HPから申込書をダウンロードし
必要事項を記入し miyazaki-ctr@jeed.or.jp へ送信)

○問合せ先：独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮崎支部 宮崎障害者職業センター
(担当) 額田(ぬかだ)・伊藤

○HP：<http://www.jeed.or.jp/location/chiiki/miyazaki/index.html>

軽減税率対策補助金が用意されています

今年の10月1日に予定されている消費税率引上げの際には、軽減税率制度が実施され、税率8%と10%、双方の商品を取り扱う事業者は様々な対応が必要になります。

こうした事業者を支援するため、国において軽減税率に対応するためのレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助金が用意されています。早めに対応していただけますよう、よろしく願い申し上げます。

詳しくは軽減税率対策補助金事務局 <http://kzt-hojo.jp> または ☎0120-398-111 まで。